

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	平鹿平野	都道府県名	秋田県
関係市町村		横手市（旧横手市、旧平鹿郡増田町、旧同郡平鹿町、旧同郡雄物川町、旧同郡十文字町、旧同郡大雄村）、湯沢市（旧湯沢市）、大仙市（旧大曲市）			
【事業概要】 平鹿平野地区（以下「本地区」という。）は、秋田県南東の内陸部に位置し、雄物川中流部の右岸に展開する横手市ほか2市にまたがる水田約10,000haの穀倉地帯である。 本地区のかんがい用水は、皆瀬ダム（特定多目的ダム）及び雄物川の支流成瀬川、皆瀬川並びに渓流水等に依存しているが、夏季は河川自流量に乏しく、さらに湧水等地区内利用可能水量の減少により、恒常的な用水不足が生じており、揚水機による地下水利用や番水等の厳しい水管理により用水不足に対処している状況にあった。 本地区の主要水利施設である頭首工及び用水路は、国営雄物川筋土地改良事業（昭和21～55年度）で造成されたが、設置後相当の年数が経過していることによる老朽化や寒冷な気象条件による劣化が著しいことから、施設の維持管理に多大な労力と経費を要しているとともに、不足する用水確保のための揚水機の運転にも多くの労力と経費を要していた。 このため、地下水利用で対処している用水等の不足する用水については、関連する特定多目的ダム建設事業で築造される成瀬ダムに新たに水源を求め農業用水を確保するとともに、本事業により、頭首工及び用水路の改修を行い、用水の安定供給と維持管理の軽減を図るものである。 併せて、関連事業により、末端用水施設の整備及び区画整理を実施することにより営農の合理化・複合化を促進し、生産性向上と農業経営の安定を図ることを目的に実施したものである。 受益面積：10,041ha（田：10,041ha）（平成12年現在） 受益者数：8,083人（平成12年現在） 主要工事：頭首工2箇所、用水路35.2km、中央管理所1箇所 事業費：26,761百万円（決算額） 事業期間：平成13年度～28年度（施設機能監視：一期 平成22年度～平成24年度、二期 平成26年度～平成28年度）（完了公告：平成29年度） 関連事業：県営かんがい排水事業 2,011ha、県営担い手育成基盤整備事業 1,754ha 県営農地集積加速化基盤整備事業 3,916ha、県営土地改良総合整備事業 91ha 特定多目的ダム成瀬ダム建設事業 10,041ha ※関連事業の進捗状況：県営かんがい排水事業 100.0%（令和4年度時点） 県営担い手育成基盤整備事業等 59.4%（令和3年度時点） 特定多目的ダム成瀬ダム建設事業 66.2%（令和4年度時点）					
【評価項目】 1. 社会経済情勢の変化 （1）地域における人口、産業等の動向 総人口は、事業実施前（平成12年）の265,834人から事業実施後（令和2年）の205,303人へ23%（60,531人）減少しており、秋田県全体（19%減少）と比べて減少率は拡大している。 総世帯数は、77,654戸から75,164戸へ3%（2,490戸）減少しており、秋田県全体（1%減少）と比べてほぼ同程度となっている。 就業人口は、135,463人から103,785人へ23%（31,678人）減少しており、秋田県全体（22%減少）と比べて減少率は高くなっている。また、第1次産業の就業人口は、21,908人から13,824人へ37%（8,084人）減少しており、秋田県全体（38%減少）と比べて減少率は縮小している。					

【人口、世帯数】

区分	平成 12 年	令和 2 年	増減率
総人口	265,834 人	205,303 人	△23%
総世帯数	77,654 戸	75,164 戸	△3%

(出典：国勢調査)

【産業別就業人口】

区分	平成 12 年		令和 2 年	
		割合		割合
第 1 次産業	21,908 人	16%	13,824 人	13%
第 2 次産業	44,931 人	33%	27,762 人	27%
第 3 次産業	68,624 人	51%	62,199 人	60%

(出典：国勢調査)

(2) 地域農業の動向

耕地面積は、事業実施前(平成 12 年)の 45,050ha から事業実施後(令和 2 年)の 43,866ha へ 3 % (1,184ha) 減少しており、秋田県全体(5 % 減少)と比べて減少率は低くなっている。

農業経営体数は、25,022 経営体から 10,341 経営体へ 59% (14,681 経営体) 減少しており、秋田県全体(60% 減少)と比べて減少率は低くなっている。

基幹的農業従事者数は、16,623 人から 11,913 人へ 28% (4,710 人) 減少しており、秋田県全体(32% 減少)と比べて減少率は低くなっている。

経営体当たり経営耕地面積は、1.7ha から 2.6ha へ 53% (0.9ha) 増加しており、秋田県全体(68% 増加)と比べて増加率は低くなっている。

認定農業者数は、2,126 人から 2,972 人へ 40% (846 人) 増加している。

区分	平成 12 年	令和 2 年	増減率
耕地面積	45,050ha	43,866ha	△3%
農業経営体数	25,022 体	10,341 体	△59%
基幹的農業従事者数	16,623 人	11,913 人	△28%
うち 65 歳以上	7,068 人	8,605 人	22%
経営体当たり経営耕地面積	1.7ha	2.6ha	53%
認定農業者数	2,126 経営体	2,972 経営体	40%

(出典：耕地及び作付面積統計調査、農林業センサス、認定農業者数は関係市調べ)

2 事業により整備された施設の管理状況

(1) 施設の概要

本事業により整備された施設は、頭首工 2 箇所、幹線用水路 8 路線及び中央管理所 1 箇所である。

(2) 施設の管理状況

本事業により改修された頭首工 2 箇所、皆瀬 1 号幹線用水路、成瀬 1 号幹線用水路及び用水管理施設については、農林水産省(以下「国」という。)が秋田県雄物川筋土地改良区(以下「土地改良区」という。)と管理委託協定を締結し、管理委託協定に基づき土地改良区が適切に維持管理している。

また、皆瀬 2 号幹線用水路、皆瀬 3 号幹線用水路、皆瀬 4 号幹線用水路、皆瀬 5 号幹線用水路、皆瀬 6 号幹線用水路及び皆瀬 7 号幹線用水路は、国から土地改良区に譲与され、土地改良区が施設点検、草刈、浚渫等を行い、適切に維持管理している。

(3) 施設の利用状況

本地区の農業用水は、特定多目的ダムとして築造された皆瀬ダム及び成瀬川を主水源とし、本事業で整備した皆瀬頭首工及び成瀬頭首工から幹線用水路等を通じて地区内へ供給されている。

地区内への配水は、土地改良区内に新設した中央管理所において、農業用水の合理的な配分と各施設の適正な操作・管理を一元的に行っている。

3. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 作物生産効果

①作付面積の変化

水稻については、主力品種の「あきたこまち」を中心に、「めんこいな」等を加えた主食用米の生産が図られている。事業計画の現況と評価時点を比較すると、主食用米は消費者需要の減少、在庫数量の増加等に伴い生産目標数量が減少していることから、作付面積は8,350haから7,648haへと約8%（702ha）減少している。なお、主食用米に代わる水田収益力強化の取組として、事業計画にはなかった飼料用米（198ha）、ホールクロープサイレージ用稲（以下「WCS用稲」という。）（117ha）の作付けが新たに行われている。

また、大豆は120haから620ha、そばは517haに皆増、更にえだまめ、すいか、ほうれんそうなども増加している。

飼料作物では、青刈りとうもろこしが148haから28haに減少している。

【作付面積】

（単位：ha）

作物名	事業計画（平成13年）		評価時点 （令和4年）
	現況 （平成12年）	計画	
水稻（主食用米）	8,350	7,463	7,648
飼料用米	－	－	198
WCS用稲	－	－	117
小麦	61	51	61
大豆	120	319	620
そば	－	－	517
えだまめ	79	481	126
そらまめ	－	10	－
きゅうり	35	93	26
なす	80	108	76
トマト	22	49	12
ピーマン	3	10	－
すいか	118	348	181
かぼちゃ	35	59	53
露地メロン	11	25	－
未成熟とうもろこし	10	39	－
だいこん	3	97	9
ばれいしょ	22	49	15
さといも	16	34	14
キャベツ	7	38	20
はくさい	3	77	－
ほうれんそう	4	59	15
モロヘイヤ	－	10	－
ねぎ	8	49	28
にんにく	6	15	－
にら	5	10	－
アスパラガス	22	59	34
食用菊	15	20	7
小ぎく	－	20	6
ゆり	－	10	－
青刈りとうもろこし	148	245	28

（出典：事業計画書、評価時点は東北農政局調べ）

②生産量の変化

事業計画の計画と評価時点を比較すると、水稻と大豆の10a当たり収量(以下「単収」という。)は計画以下であるが、作付面積は計画を上回っているため、いずれも生産量は計画を上回っている。すいか、かぼちゃは単収が計画以下で、作付面積も減少しているため、生産量とも計画を下回っている。なすに関しては、作付面積が計画以下であるが、単収が計画を上回っており、生産量が計画を上回っている。

【生産量】

(単位：t)

作物名	事業計画（平成13年）				評価時点 （令和4年）	
	現況 （平成12年）		計画			
		Kg/10a		Kg/10a		Kg/10a
水稻（主食用米）	49,015	587	45,375	608	45,506	595
飼料用米	－	－	－	－	1,178	595
WCS用稲	－	－	－	－	1,802	1,540
小麦	76	124	63	124	73	119
大豆	226	188	648	203	955	154
そば	－	－	－	－	253	49
えだまめ	390	494	2,732	568	428	340
そらまめ	－	－	119	1,194	－	－
きゅうり	1,449	4,140	4,428	4,761	828	3,185
なす	1,072	1,340	1,664	1,541	1,703	2,241
トマト	857	3,897	2,196	4,482	452	3,764
ピーマン	38	1,261	145	1,450	－	－
すいか	4,240	3,593	14,379	4,132	6,163	3,405
かぼちゃ	310	887	602	1,020	516	973
露地メロン	158	1,434	412	1,649	－	－
未成熟とうもろこし	67	672	301	773	－	－
だいこん	82	2,747	3,064	3,159	88	978
ばれいしょ	419	1,905	1,074	2,191	137	912
さといも	143	892	394	1,160	98	698
キャベツ	161	2,297	986	2,596	520	2,599
はくさい	77	2,553	2,221	2,885	－	－
ほうれんそう	29	720	480	814	417	2,780
モロヘイヤ	－	－	173	1,732	－	－
ねぎ	142	1,779	985	2,010	654	2,334
にんにく	52	860	146	972	－	－
にら	95	1,897	214	2,144	－	－
アスパラガス	103	468	312	529	101	298
食用菊	208	1,384	313	1,564	66	949
小ぎく	－	－	4,682	23,408	1,149	19,158
ゆり	－	－	1,563	15,625	－	－
青刈りとうもろこし	5,734	3,874	11,390	4,649	1,187	4,241

※花きは、生産量の単位は「千本」、単収の単位は「本/10a」と読み替える。

(出典：事業計画書、評価時点は東北農政局調べ)

③生産額の変化

事業計画の計画と評価時点を比較すると、水稻は生産量が計画を上回っているが、単価は消費者需要の減少、在庫数量の増加等に伴い下落しているため、生産額は低下している。キャベツは生産量が計画以下であるとともに、単価が下落しているため、生産額は計画を下回っている。なすは生産量、単価とも計画を上回っているため生産額が計画を上回っている。かぼちゃは生産量が計画以下であるが、単価の上昇により、生産額は計画を上回って

いる。すいかは単価が上昇したが、生産量が計画以下であるため、生産額は計画を下回っている。

【生産額】

(単位：千円)

作物名	事業計画（平成 13 年）				評価時点 （令和 4 年）	
	現況 （平成 12 年）		計画			
		千円/ t		千円/ t		千円/ t
水稲(主食用米)	12, 645, 870	258	11, 706, 750	258	9, 465, 248	208
飼料用米	－	－	－	－	16, 492	14
W C S 用稲	－	－	－	－	59, 466	33
小麦	11, 856	156	9, 828	156	2, 555	35
大豆	54, 466	241	156, 168	241	137, 520	144
そば	－	－	－	－	77, 924	308
えだまめ	155, 220	398	1, 087, 336	398	267, 072	624
そらまめ	－	－	34, 986	294	－	－
きゅうり	292, 698	202	894, 456	202	253, 368	306
なす	280, 864	262	435, 968	262	997, 958	586
トマト	194, 539	227	498, 492	227	132, 888	294
ピーマン	5, 206	137	19, 865	137	－	－
すいか	572, 400	135	1, 941, 165	135	1, 269, 578	206
かぼちゃ	35, 650	115	69, 230	115	105, 780	205
露地メロン	49, 296	312	128, 544	312	－	－
未成熟とうもろこし	6, 633	99	29, 799	99	－	－
だいこん	6, 396	78	238, 992	78	13, 112	149
ばれいしょ	46, 928	112	120, 288	112	17, 399	127
さといも	46, 046	322	126, 868	322	54, 390	555
キャベツ	10, 143	63	62, 118	63	22, 880	44
はくさい	3, 696	48	106, 608	48	－	－
ほうれんそう	14, 094	486	233, 280	486	268, 131	643
モロヘイヤ	－	－	121, 240	700	－	－
ねぎ	28, 826	203	199, 955	203	189, 660	290
にんにく	32, 812	631	92, 126	631	－	－
にら	16, 245	171	36, 594	171	－	－
アスパラガス	65, 920	640	199, 680	640	118, 271	1, 171
食用菊	128, 544	618	193, 434	618	69, 828	1, 058
小ぎく	－	－	149, 824	32	51, 705	45
ゆり	－	－	114, 099	73	－	－
青刈りとうもろこし	126, 148	22	250, 580	22	39, 171	33

※花きは出荷額を示し、単位は「千円／千本」と読み替える。

(出典：事業計画書、評価時点は東北農政局調べ)

(2) 営農経費節減効果

①労働時間

事業計画の現況と評価時点と比較すると、本事業及び関連事業の実施により大区画化や汎用化されたことで作業効率の向上が図られており、水稻の 10a 当たり年間労働時間は現況で 35.7 時間であり、事後評価時点は 15.0 時間と 58%の節減が図られている。また、大豆は 65%節減されている。

【労働時間】

(単位：時間/10a)

区分	事業計画(平成13年)		評価時点 (令和4年)
	現況 (平成12年)	計画	
水稻	35.7	11.8	15.0
大豆	19.0	6.1	6.6

(出典：事業計画書、評価時点は東北農政局調べ)

②機械経費

事業計画の現況と評価時点と比較すると、本事業及び関連事業の実施により大区画化や汎用化されたことで作業効率の向上が図られており、水稻の10a当たり年間機械経費は現況では10a当たり113.6千円であり、事後評価時点は48.8千円と57%の節減が図られている。大豆は19%削減されている。

【機械経費】

(単位：千円/10a)

区分	事業計画(平成13年)		評価時点 (令和4年)
	現況 (平成12年)	計画	
水稻	113.6	16.9	48.8
大豆	33.8	4.9	27.4

(出典：事業計画書、評価時点は東北農政局調べ)

(3) 維持管理費節減効果

本事業及び関連事業で整備された頭首工、幹線用水路、末端用水路等の施設の維持管理費は、事業計画時の現況と事後評価時点と比較すると、1,601,189千円に対して353,397千円と現況を下回っている。

【年間維持管理費】

(単位：千円)

区分	事業計画(平成13年)		評価時点 (令和4年)
	現況 (平成12年)	計画	
年間維持管理費	1,601,189	321,803	353,397

(出典：事業計画書、評価時点は東北農政局調べ)

4. 事業効果の発現状況

(1) 農業用水供給の安定化

本事業及び関連事業で行われた農業水利施設等の改修・整備により、農業用水供給の安定化に寄与しているものの、不足用水の水源である成瀬ダムは建設中、ほ場整備事業は59.4%の事業進捗率であるため、安定的な用水供給までには至っていない状況にある。

アンケート調査結果によると、事業実施前(平成12年)に比べ、「最近の農業用水の供給状況」については、約70%の農業経営者が「安定的に供給されている」、または「ほぼ安定的に供給されている」と回答している。

また、土地改良区に対する聴き取りによると、事業実施前までに年々増加していた地下水等揚水機場の数が約9割減少したことや、事業実施前は既設幹線用水路の下流部全域で3年に1度程度実施せざるを得なかった番水が、事業実施後は番水の実施に至らないよう地区内の水利用実態を踏まえた節水管理に努め、不要になったとしている。

(2) 維持管理の軽減

本地区の主要な農業水利施設は、老朽化の進行、寒冷な気象条件による劣化により機能低下が見られ、施設の維持管理及び不足水確保のための揚水機の運転に多大な労力と経費を要していたが、本事業の実施により、これらが節減している。

また、用水管理施設の整備により一元的に遠隔管理できるシステムを導入したことで取水管理が自動化され、用水路の水路点検、分土工のゲート操作、水位観測などの作業が削減したため、主な水利施設の管理に要した作業日数は、5割減少となるなど、整備前に比べて減少している。

(3) 農業生産性の向上及び農業経営の安定化

① 作付作物の変化

本事業により農業用水供給の安定化とほ場整備により区画整理と水田の汎用化が行われたことから、事業実施前と異なる高収益の水田畑利用作物の作付けが容易となった。

このため、米どころ秋田の最大の産地である本地区においても、水稻を基幹作物にしつつ、近年は、えだまめ、すいかやほうれんそう等の高収益作物の導入が急伸し、作付面積が増加している。

また、事業計画にはなかったWCS用稲などの作付けが新たに行われ、耕畜連携による地域資源循環システムの構築も図られている。

② 労働時間の変化

本事業及び関連事業を実施したことにより、大区画ほ場への大型機械の導入が可能となり、水稻作に要する労働時間が削減し、経営規模の拡大が進むとともに、えだまめ等収益性の高い新たな品目の導入にも結び付いている。農業法人への聴取調査においても、比較規模の大きな経営体（個人・法人）に農地が集まっており、大型機械の導入が進み、水稻の労働時間が減少したと評価している。

③ 農業収入の変化

アンケート調査結果によると、事業実施前（平成12年）に比べ「農業収入について」は、「あきた型ほ場整備」等の推進により、1経営体当たりの経営耕地面積が増加したことや、えだまめ、すいか、ほうれんそう等の高収益作物の導入により、1,000万円以上が24人から67人と約2.8倍に増加している。この要因は、本事業の実施により農業用水供給の安定化が図られるとともに、関連する県営ほ場整備事業等により農業基盤の整備が順次進んでおり優良農地が確保され、これを契機に担い手への農地の集約が進み、行政やJA秋田ふるさとの高収益作物導入の啓発と取組支援につながったためと推察される。

④ 農業構造の変化

本地域の法人化している経営体数は、平成12年度の36経営体から令和2年度には255経営体と7倍以上に増加している。

⑤ 地域営農の変化

本事業及び関連事業の実施により、生産条件が改善されたことなどから、多様な営農技術の取組が着実に進展しており、エコファーマー認定や特別栽培米等に取り組む経営体、輸出の拡大等も見据えたGAP認証の取得など、安全で安心な農産物の生産に取り組んでいる。また、秋田県ではスマート農業の更なる普及・拡大を見据えたスマート農業実証事業の実施やスマート農業導入指針を策定し、本地域においても、水稻や園芸品目でのスマート農業の普及拡大が図られている。加えて、経営規模拡大に伴う効率化を図るための水稻直播栽培や耕畜連携による循環型農業の取組も行われている。

⑥ 地域営農推進の取組

各市の農業再生協議会では、農業関係団体、行政機関が連携し、地域営農に関連した米の需要調整、水田における畑作物の生産振興や経営所得安定対策に関する取組等を一体的に推進している。

また、各市の農業委員会から農地利用最適化推進委員として委嘱された農業者においては、旧市町村の担当地区において、人・農地プランの実質化などの地域の農業者等の話合いの推進や、農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、担い手への農地利用の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消等の推進に努めている。

(4) 事業による波及効果

① 6次産業化の取組

農業生産と加工・販売の一体化により、新たな産業を創出する6次産業化等の取組が推進されており、総合化事業計画の米・野菜に関する認定件数は、8件認定されているほか、女性グループによる地元産野菜の加工・販売も行われている。また、「道の駅十文字」に併設した大規模な農産物産地直売施設「ふれあい直売十文字」では、管内の新鮮な農産物を住民等に提供している。

②食育・地産地消の取組

本地域では、食育基本法に基づく秋田県食育推進計画を踏まえて策定された各市の食育推進計画に基づき、食育・地産地消の取組が推進されている。

学校給食における地元野菜の使用割合は、横手市 43%、大仙市 49%と過半に近く、湯沢市では 16%であるが、米は3市とも地元産を 100%使用しており、本地区の農産物が食育・地産地消の推進に寄与している。

③良好な景観形成の取組

施設の管理主体である土地改良区は、平成 21 年度から「十文字歩道の環境美化を考える会」などとともに、皆瀬 1 号幹線用水路の蓋がけ区間脇の歩道に花を植栽（上部利用）し、良好な沿道景観を形成し、道行く人々にうるおいと安らぎを与えている。

この取組は、第 51 回「全県花だんコンクール」ではグランプリの秋田県知事賞、平成 30 年度の第 28 回「全国花のまちづくりコンクール」では大賞の国土交通大臣賞を受賞するなど高い評価を得ている。

（５）事後評価時点における費用対効果分析結果

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、効果の発現状況を踏まえ、事後評価時点の各種算定基礎データを基に総費用総便益比を算定した結果、以下のとおりとなった。

総便益（B）	483,934	百万円
総費用（C）	370,072	百万円
総費用総便益比（B/C）	1.30	

5. 事業実施による環境の変化

（１）生活環境

本事業により整備した幹線用水路には、水路への転落を防止するための防護柵（景観配慮）を設置し、転落事故を未然に防止することによる生活環境の改善を図っている。また、水路付近にある管理用道路は、地域住民の散策道としても利用されている。さらに、民家付近の落差工には、流水音を遮音するゴムシートの設置や用水路を蓋がけして騒音対策を行うなど、周辺住民の生活環境にも配慮している。

（２）自然環境

本事業により改修された頭首工には、魚類の生息環境を保全するための魚道を設置した。また、撤去施設（旧越前堰）の用水樋管内に希少なモモジロコウモリ（秋田県版レッドデータブック準絶滅危惧種）の生息が確認されたことから、代替施設を設け生息場所を確保した。

土地改良区に対する聴き取りによると、事業実施後に成瀬頭首工や皆瀬頭首工の魚道を遡上するアユ等や代替施設の旧堰水路内のコウモリを確認している。

（３）農業生産環境

本事業及び関連事業の進捗により、農業用水の供給とほ場条件を順次、改善したことから、担い手農家による農地の活用が進み、良好な農村景観を維持・形成している。

また、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指し、横手市では、令和 3 年度に「横手市えだまめスマート農業協議会」を設立し、令和 4 年度には「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用した省力化に資する新技術をえだまめ栽培に導入し、作業負担の軽減を図るとともに、併せて環境負荷軽減対策も組み入れた実証を行い、グリーンな栽培体系への転換に取り組んでいる。

6. 今後の課題等

（１）担い手の育成・確保

本地域では、若手の担い手や農福連携に取り組む担い手、法人経営による担い手、えだまめやさいか等の高収益作物に取り組む担い手等、多様な担い手により地域農業が展開されている。しかしながら、農業従事者の減少・高齢化による副業的経営体の割合は依然増加しており、これら経営体の農地をこれまで以上に地域農業の担い手に集約化を図り、生産性や収益性が高く、効率的で安定的な農業経営を行う経営体を育成・確保することが課題となっている。

このため、実質化された人・農地プランや農地中間管理機構を活用した担い手への農地

の集積・集約を推進するとともに、生産性が高く経営感覚に優れた経営体の育成・確保を加速化するための行政・農業関係機関の連携強化、経営マネジメント能力の向上等の研修、多様なルートからの新規就農者の確保・育成に取り組む必要がある。

(2) 儲かる農業の推進

本地域は、秋田県内最大の米生産地であり、園芸部門では園芸メガ団地等の拠点づくりによる高収益作物への転換を進めている。

しかしながら、アンケート調査結果によると、500万円未満の農業経営者が未だ過半を占めていること、農業経営者の73%が農村・農業振興に必要と思われる取組に「所得と雇用の確保」と回答している。

このため、生産者・農業団体・行政が一体となって地域営農を推進し、稲作については、実需者ニーズに結びついた新品種「サキホコレ」等の主食用米や業務用米などの米づくりに取り組むことが重要である。また、園芸部門については、収益性の高い園芸メガ団地等で得られた成果の地域への普及、新たな園芸拠点の整備等による大規模な経営体の育成、JA等と連携しマーケットに対応した販売戦略に基づく園芸品目の生産拡大などの儲かる農業に取り組む、所得の向上を図ることが重要である。

(3) 関連事業の推進

本地区では、小区画の未整備地域の水田が多く、大型機械による効率的な作業や、収益性の高い複合形生産構造への転換の障害となっていることから、県営ほ場整備事業を関連事業として位置づけ、生産性の向上と農業経営の安定を目指したところである。

このため、本地区関連事業に位置づけのある県営ほ場整備事業地区については、地域の人・農地プランの実質化や農地中間管理機構と連携し着実に事業を実施する必要がある。また、成瀬ダムの供用開始以降は、本事業において導入した用水管理システムを適切に操作・管理することにより、地区内の農業用水の安定供給を図ることが重要である。

【総合評価】

本事業では、頭首工及び用水路の改修、用水管理施設の新設を行い維持管理労力・経費の節減を図るとともに、地下水等で対応している不足用水を成瀬ダムに求め農業用水を確保することにより、農業用水の安定供給を図ることとしていた。また、生産性の向上と農業経営の安定化を目指すほ場整備を関連事業として計画していた。

しかしながら、不足用水の水源である成瀬ダムは建設中であること、関連事業の進捗が59%であるため、安定的な用水供給までは至っていない状況にある。

一方、本事業における農業水利施設の改修に当たっては、一部幹線用水路において、上中流部専用水路と下流部専用水路を分離した併設型水路とすることや関連事業による支線等の用水路整備、土地改良区による節水管理の工夫が相まって、本地区では以下に示す主な効果が発現している。

1. 農業用水供給の安定化と維持管理の軽減

事業実施前までに年々増加していた地下水揚水機場の数が事業実施後には減少したことや、事業実施前は地区内の既設幹線用水路の下流部全域で実施せざるを得なかった番水が、事業実施後は不要となったことを考慮すると、本事業及び関連事業は本地区の農業用水供給の安定化に寄与している。

また、用水管理施設の新設に伴い用水管理システムが一元化され、土地改良区の維持管理労力・経費は軽減している。

2. 農業生産性の向上と農業経営の安定化

農業水利施設の整備と県営ほ場整備により農業用水供給の安定化と水田の汎用化・大区画化が進み、「あきた型ほ場整備」と連携した産地づくりも相まって、えだまめ、すいか、ほうれんそうなどの高収益作物の作付面積・生産量が増加している。

また、本地区の1経営体当たりの経営耕地面積は、担い手への農地集積・集約により年々増加し、法人化している経営体、農福連携に取り組む担い手等、多様な担い手が地域農業を支えている。

さらに、ほ場整備による水田の汎用化は、新たな園芸拠点の整備に結びつき、大豆等の生産性向上や地域振興作物の生産など、農業経営の安定化につながっている。

3. 事業による波及効果

農業用水供給の安定化や農業生産性の向上等によって、多彩な農産物が生産され、地区内の学校給食での活用や地元農産物を使った6次産業化の取組が展開されている。さらに、耕畜連携、農福連携、農泊・都市農村交流などの取組も見られる。

農業生産環境面では、本事業や関連事業の実施によって、ほ場の生産条件が向上し、農村らしい景観が維持され、地域住民からも評価されている。

また、農業水利施設を管理する土地改良区では、蓋がけした皆瀬1号幹線用水路脇の歩道に地域住民とともに花を植栽し、良好な沿道景観が道行く人々にうるおいと安らぎを与えている。

【技術検討会の意見】

1. 事業効果の発現等について

本事業及び関連事業により、基幹的な水利施設が整備されるとともに末端用水施設の整備と区画整理が行われ、地域農業の生産性向上と農業経営の安定が図られたことから、次の効果の発現等が認められる。

- ・先人の知恵・工夫を受け継ぐ併設型水路形式（通称：背割り水路）を採用した用水路更新などにより地域の水利慣行が尊重され、農業用水供給の安定化が図られるとともに、施設の維持管理に要する労力と経費が軽減されている。
- ・ほ場条件の改善、水配分の公平性の確保、用水の安定化が図られたことで、水管理にかかる労力等が軽減され、高収益作物の導入や大規模園芸への取組が容易となり、経営体の農業収入の増加・経営の安定化につながるなど、地域農業の振興に寄与している。また、経営耕地面積の拡大とともに法人経営体への移行や農福連携に取り組むなどの地域農業の近代化が展開されている。
- ・地元産の農産物を活用した6次産業化、学校給食と連携した食育・地産地消や農業用水の多面的機能を生かした環境形成の取組が行われている。

2. 今後の農業・農村について

農業水利施設の整備により、農地までの用水供給は安定化しているものの、関連事業が進んでいないことから、事業の効果が十分に発現していない状況にあるため、関係機関が一体となったこれまでの取組や地元での話し合い等を継続し、関連事業の早期着工及び完了が望まれる。

また、持続的に発展する農業と、地域の担い手となる人々が住み続けられる農村の実現に向けて、地域計画作成の取組とも連携し、農地集積・集約化の推進により生産性が高く経営感覚が優れた経営体の育成・確保を進める必要がある。さらに、需要に応じた生産・販売戦略など儲かる農業の展開を一層推進していくことが望ましい。

評価に使用した資料

- ・総務省統計局（平成12、平成27、令和2年）国勢調査
- ・農林水産省統計部（平成12、平成27、令和2年）「耕地及び作付面積統計調査」
- ・農林水産省統計部（平成12、平成27、令和2年）「農林業センサス秋田県統計書」
- ・東北農政局平鹿平野農業水利事業事業誌（平成26年3月）「先人が遺してくれたもの、そして私たちが遺していくもの」
- ・東北農政局「国営平鹿平野土地改良事業計画書（農業用排水）」
- ・秋田県雄物川筋土地改良区「雄物川筋利水の苦闘史」
- ・秋田県雄物川筋土地改良区「維持管理計画書」

- ・東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所「国営平鹿平野地区地域住民意向把握（事後評価に関するアンケート調査）結果」（令和４年）
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、東北農政局調べ（令和４年）